

被保険者および被扶養者の皆様へ

令和3年7月9日
東京都電機健康保険組合

「緊急事態宣言」の発出等に伴う対応について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当組合直営保養所「強羅グリーンハイツ」「オレンジドームゆがわら」につきましては、東京都及び、神奈川、千葉、埼玉各県（以降「首都圏3県」という）の主要都市に「まん延防止等重点措置」が適用されたことを受け、休館とし利用停止としているところです。

今般、ご承知のとおり 新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあることから、東京都に4度目となる「緊急事態宣言」が出されるとともに、首都圏3県の「まん延防止等重点措置」の延長が、いずれも8月22日までの期間実施することが決定されました。

つきましては、同施設について下記のとおり、これまでの取扱いを延長させていただくことといたします。

日頃より当組合の保健施設等をご利用いただいている皆様には、引き続きご不便をおかけいたしますが、何より加入員の皆様の安全確保の観点からの措置でありますことから、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

「強羅グリーンハイツ」「オレンジドームゆがわら」とも、当該期間中を休館。

なお、再開につきましては、解除日から5日後を目途に再開する予定としています。

- ◆1) 7月16日(金)より8月26日(木)まで予約されている方につきましては、組合より上記内容のご連絡をさせていただきます。
- ◆2) 8月27日以降利用分につきましては、下記のとおりといたします。
 - ・8月27日から8月末日までの新規予約の受付は行いません。
 - ・9月利用分の随時申込は、解除日※よりお受けいたします。
 - ※延長・短縮等日時の変更がなければ8月23日
 - ・再度の延長がなされた際には、改めて予約されております方にご連絡をさせていただきます。
- ◆3) 今後の状況等により変更となることもございます。その際には改めてお知らせいたします。
ご承知おきますよう併せてお願い申し上げます。

《お問い合わせ》
保健事業部 健康事業課
TEL : 03-3834-7216